

議員提出議案第3号

公的年金の削減に反対する意見書について

このことについて、生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を提出する。

平成24年3月8日

提出者 竹内ひろみ

賛成者 上原しのぶ

〃 浜田佳資

公的年金の削減に反対する意見書

政府は、今議論されている「税と社会保障の一体改革」の中で公的年金について、本来水準と「特例水準」の差2.5%を3年程度で解消するとしている。しかし、この支給額の引き下げは、高齢者の消費性向とかけ離れた消費者物価指数を基にしたものである。

そのうえ、マクロ経済スライドを毎年発動し0.9%の引き下げを続け、さらに、支給開始年齢を68歳から70歳の範囲に引き上げるなど、厳しい高齢者の生活実態を無視した改革と言わなければならない。

今、高齢者は政府の資料でも、単身世帯で年収50万から100万円未満が最も多く、150万円未満が半数以上であり、税や社会保険料の増額で可処分所得は減少している。老齢基礎年金のみの受給者860万人の実に43.9%は65歳を待たずに前倒しで減額受給しており、支給開始年齢の引き上げも、年金額の引き下げもできる状況ではない。

係る状況下における上記公的年金の改革は、年金受給者の生活基盤を揺るがしかねない事態を生じるおそれがあり、国民が安心できる公的年金改革とは言い難い。

よって、国においては、係る状況を改善するために、下記事項の実現に取り組むことを強く求める。

記

- 1 年金2.5%の引き下げと、デフレ経済下の「マクロ経済スライド」の発動を止め、高齢者に対して公的年金に対する更なる税負担が生じないよう特別な措置を講じること。
- 2 年金支給開始年齢の更なる引き上げをしないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月 日

生 駒 市 議 会